

2017（平成29）年度

役員・研究推進委員

# 合同研修会

---



石狩管内公立小中学校事務職員協議会

期日： 2017年5月19日（金）

会場： 北海道自治労会館

# 2017年度 研究計画

ver. 8

2017.5.19 役員・推進委員 合同研修会

- I. 研究主題 自主性と創造性にあふれる学校事務をめざして  
～日常実践に根ざした事務職員の職務確立～

## II. 研究主題の解決に向けての基本姿勢

～「研究に裏打ちされた実践、実践に結びつく研究」の組織的な推進～

「子ども」の生活の場としてのよりよい学校づくりに向け、育ちを支える保護者・教職員の願いや思いを共有し、これまで積み上げてきた研究と実践を基盤としながら、管内の組織的研究を進めます。よりよい学校づくりを進める中で生じた学校や市町村の課題を、協力・協働、連携をキーワードにする「学校間連携」を通して課題解決を図り、研究と実践が一体となる取り組みを進めます。

## III. 研究の経過

(2016年度までの経過は、P.9 以降を参照)

昨年度の合同研修会では、引き続き学校間連携による財政財務活動の推進を研究内容とし「保護者負担の公費化(軽減)」を重点的に取り組むこととしました。

それを受けて、各市町村の研究・実践では、全道や管内でこれまで行われてきた「保護者負担の公費化(軽減)」の取り組みを、市町村の制約や勤務校の実状に合わせて実践することで、課題解決に活かしたり、組織的な取り組みのヒントにするなど様々な成果を得ることができました。

市町村の取り組みは、「継続と積み上げによって着実に成果を上げている実践」、「新たな方策の導入により困難な状況を克服していく実践」、「補強・強化により取り組みの停滞を打破していく実践」など様々な切り口から展開されました。そして、いずれも「保護者負担の公費化(軽減)」の実現を見据え力強い進展を見せており、「取り組みの加速」を実感する1年でありました。

昨年度の研究経過や各市町村の取り組み等については石教研「石狩の教育」に掲載していますが、次のように要約することができます。

- 予算の組み替えや配分調整、各種補助金の学校財源としての一体化・・・

配分予算増が困難な状況を打開していく上で、財政基盤強化の取り組みとして有効です。予算の組み替えや配分調整は、比較的新しい取り組みですが、運用法について、多くの報告がなされています。今後、未実施の他市町村でも実現できるよう、実施市町村の状況と有用性の交流が必要です。

- 事務だよりやホームページによる他職種や保護者へのアプローチ・・・

「保護者負担の公費化(軽減)」の重要性を伝えると共に、その意識を醸成していく上でも有効な取り組みです。

- 予算要望委員会への公費化の提言・・・
 

予算要望書の中で「教材費」を全額公費化要望の対象として資料作成し提言することで、行政側にも保護者負担の現状に対する問題意識を持たせることができます。教育予算が不足しているから保護者が負担せざるを得ないことを、詳細な調査から根拠をしめして予算要望にすることが有効です。
- 就学援助における新3項目の費目化・・・
 

「子どもの貧困」の問題を念頭に置き、市町村間で実施状況を交流しながら、予算要望等も絡ませて積極的に取り組みが進められている。
- バス代高騰により保護者負担実態調査・・・
 

バス料金適正化以降、保護者負担の増加が各学校で問題となっていますが、継続的な調査によりその実態を明らかにして対策への道筋をつける実践がありました。
- 印刷経費抑制のための取り組み・・・
 

定額制プリンターの導入や用紙類の単価調査により、様々な節約や工夫から保護者負担の公費化のための財源を捻出していこうとする努力が一定の成果に結びついています。また、諸会議資料のペーパレス化や印刷ルールの徹底により、公費化のためへの財源確保につながっている。
- 年度末反省等における「保護者負担の公費化（軽減）」の取り組みの確認・・・
 

取り組みの状況にや結果について、学校全体で確認することで、取り組む方向性を導き出し、更に具体的実践へと展開していく事例については、協力協働がしっかり機能した取り組みを実現させていると考えます。
- 市町村による特定教材の公費化の取り組み・・・
 

共通して実現可能な教材の公費化を市町村内の全校で実施することにより、足並みを揃えて実践に移す取り組みがありました。

また、学校間連携による学校財政財務活動の推進は今年度で8年目となります。これまでの成果と課題を下記のように整理しました。

■ 1年目(H22年度)	○成果 予算要望活動や保護者負担軽減の実践が学校間連携を通して取り組まれた。次年度の方向性を導く取り組みとなった。
	●課題 各市町村の実態に応じた連携組織の強化・確立を進める中で、本務としての財政財務活動を改めて捉え返していく例があった。
■ 2年目(H23年度)	○成果 実践を通して課題解決を図るとりくみが定着してきた。
	●課題 校内・保護者・地域との協力協働は課題解決の重要な要素である。そのための方策が今後の課題となった。
■ 3年目(H24年度)	○成果 保護者負担軽減や予算要望活動は着実に成果をあげ、管内的に拡がる（氏名ゴム印など）取り組みが出てきた。
	●課題 各校の取り組み契機となる有効な学校間連携や校内での活用などが課題として整理された。
■ 4年目(H25年度)	○成果 各市町村で「保護者負担軽減」に重点を置き取り組んだ結果、さらなる組織的実

	<p>実践の積み上げが図られた（組織的⇒理科実習費の調査やこどもアンケートから予算要望へ、校内的⇒理科実習費・新1年生教材費、PTA会費や進路指導費などの一部公費化）</p> <p>●課題 学校間連携の校内周知が十分とはいえない。連携会議等による校内実践の検証が必要である。H26年4月導入の消費税増税が保護者負担軽減に与える影響を懸念。</p>
■5年目(H26年度)	<p>○成果 公費化に向けた実践が増え、研究と実践が結び付けられた財政財務活動が形成されてきた。(徴収金決定に事務職員が自発的に関与。実践が予算要望活動に反映される体制の継続。就学援助費の情報収集から市教委への働きかけ等)</p> <p>●課題 公費化の論議が学校全体のものになっていない。様々な予算を総合的に勘案した実践、教育課程と予算の関連付け等、今後の更なる進展が期待される。具体的実践を通してどのように義務教育費無償の実現を目指していくか検討を要する。</p>
■6年目(H27年度)	<p>○成果 公費化に向け様々な予算を総合的にとらえながら、組織的実践と各校の実践が相互に作用しながら進展が図られている。</p> <p>●課題 調査自体が目的となって完結してしまうことのないように、その後の活用方法等を十分検討することが大事である。取り組みによるメリット・デメリットを見極め活動を推進する。</p>
■7年目(H28年度)	<p>○成果 配分予算増が困難な状況を打開していく上で、財政基盤強化の取り組みがより進んだ(配分調整、予算の組み替え、補助金の運用)</p> <p>学校予算の公開についても取り組みが進んでおり、保護者負担の公費化に向けた取り組みを説明する学校も増えている。</p> <p>●課題 予算の増加が見込めない中での公費化の取り組みにはリスクが伴う。</p> <p>人事異動に伴う取り組みの定着化や経験年数の違いによる取り組みの差。</p>

#### IV. 2017（平成29）年度の研究の方向性について

学校間連携による財政財務活動の取り組みは、学校と連携組織との実践が相互に作用しながら双方向性を機能させ、保護者負担の公費化という重点課題の解決に実効性をあげています。とりわけ、市町村そして学校の実状に沿って取り組みを推進することにより、確実に成果へと結びつけています。また、連携組織を中心に点検・検証を経て適格な強化・補強の手立てを講じることにより取り組みを継続・拡大させ、さらに新たな切り口を創り出す事によって、直面する課題の克服への道筋をつけています。

予算要望や各種補助金、就学援助費等を総体的な教育予算として捉えて公費化すべきものという意識が私たち事務職員の中で前提となり取り組みが進められている現在、公費化に向けての取り組みを更に深化・発展させるのために、次年度も継続して、学校間連携による財政財務活動の推進を研究内容とします。

内容としては、①取り組みへのアプローチ（イメージ）の可視化、②「保護者負担の公費化」の取り組みの継続と拡大、③「保護者負担の公費化」の取り組みの継続を確実にするための方策、④複数配置の利点を生かした取り組み、の四つとなります。

## ①取り組みへのアプローチ（イメージ）の可視化

これまでの財政財務活動の取り組みを発展させながら継続していく取り組みへのアプローチは、「継続と積み上げによって着実に成果を上げている実践」、「新たな方策の導入により困難な状況を克服していく実践」、「補強・強化により取り組みの停滞を打破していく実践」の3つに大きく分けることができます。私たちが行ってきた保護者負担の公費化（軽減）の取り組みを一口で説明することは困難です。しかし、保護者負担の公費化を、下の図のように「イメージ」として視覚化することで、より具体的なものとして捉えることができます。そして、それぞれの部分で、「事務職員独自の判断で節約により財源確保を図れるもの」、教材費などのように「校内（教員）への働きかけにより精選可能なもの」、「学校間連携による組織的な取り組みにより財源創出ができるもの」がより明確となり、新たな取り組みへの準備となります。

### [取り組みへのアプローチ（イメージ）]

保護者負担（学校徴収金）		削減
校内予算の公費化		
<p><b>*工夫・節約等による財源確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷経費の削減の取り組み</li> <li>○教材教具のリサイクルや寄付による保護者負担の軽減（スキー、絵の具セットなど）、</li> <li>○「学校事務マニュアルづくり」の取り組み</li> <li>○取引業者の精選</li> </ul>	<p><b>*予算要望による予算増額で財源確保（配分調整・配分組み替えによる財源創出）（補助金等の活用による財源創出）（教材等の備え付け）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会見学などバス料金に関わる取り組み</li> <li>○各種補助金の活用</li> <li>○学校配分予算の配分調整</li> <li>○学校備え付け教材教具の公費負担による保護者負担軽減の取り組み（カッター、おはじき等の購入）</li> <li>○就学援助認定状況の調査</li> <li>○就学援助「新3項目」支給対象拡充と予算化の要望</li> <li>○教材備品の学校間共有の取り組み</li> <li>○カーテンクリーニング（役務費）に関わる予算要望</li> <li>○子どもアンケートの実施と予算要望反映の取り組み</li> <li>○学校予算における共通要望の取り組み</li> <li>○修学旅行などの見学科公費負担の取り組み</li> <li>○事務だよりの発行（教職員、保護者、児童生徒向け）</li> <li>○児童生徒・保護者への教育予算要望調査活動</li> <li>○情報発信の取り組み</li> </ul>	<p><b>*校内における精選による削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村による特定教材の公費化（フラットファイル）</li> <li>○児童生徒氏名ゴム印の公費支出</li> <li>○PTA会費見直し</li> <li>○学級費全額公費化の取り組み</li> <li>○各種補助金の実態調査</li> <li>○学校徴収金調査</li> <li>○理科消耗品の保護者負担調査</li> <li>○会計担当者会議への参加</li> </ul>

## ②「保護者負担の公費化」の取り組みの継続と拡大

～学校の取り組みを中心に例示を交えて～

学校予算の「組み替え」や「配分調整」は、財政財務活動の学校の実態に見合った執行を可能にし、保護者負担の公費化に実効ある取り組みが期待されています。予算的に増額が困難な財政状況が続く現状であっても、学校予算の「組み替え」や「配分調整」という、自治体に対する新しい働きかけを見いだしたことは、財政財務を職務とする私たち事務職員の存在の重要性と、研究の可能性を再認識することができます。

ところで、この取り組みの以前から比較的執行に余裕のある備品費によって、おはじきセットのような備品を学校備え付けとし、保護者負担を公費化する取り組みが実践報告されています。この二つの取り組みは費目間の流用を効果的に使い「保護者負担の公費化」に結びつけていくという点で通底する内容を持っています。また、制度的に費目間の流用が難しい市町村では、保護者に使わなくなったセット教材の寄付を募り、学校備え付けによる保護者負担公費化としている実践事例もあります。このように、似通う達成内容であっても市町村や学校の実態に合わせて、取り組み内容を創り出していくことで「保護者負担の公費化」という目的を達成していることが分かります。この事例を教訓とするなら、「これ以上やれることは無い」と思われる取り組みにも、視点を変え工夫を加えることによって進展する道筋を見いだせる可能性があります。これまであった事例を参考に視点を少し変えることによって取り組みの進展の可能性の一端を探りたいと思います。

- (1) 保護者負担の教材の内容を検討し必要が無ければ削減するという取り組みは、公費化のための財源を必要とせず、削減に直結し効果も大きいのですが、教材内容の検討そのものが難しいという意見や教員の領分に入るのは抵抗がある等の意見があり、取り組みとして浸透しきれていないという側面があります。そこで、取り組む内容を少し変えて、例えば「教材の同質で安価なものへの差し替え」を学年や担当者に提案していくということであれば、事務職員・教員間の抵抗も少なく実現の可能性があります。さらに今後の教材検討における選定基準の転換や、事務職員の教材検討への参画の端緒となることも期待できます。この取り組みでは、学校間連携会議などでの交流により教材等の適格な情報の収集が取り組み進展の重要なポイントになります。
- (2) 教材費を公費化する時は、画用紙やファイル等を直接学校で購入する方法、校内配分で学級や学年に費目を設けて予算措置する方法が多く取られています。校内の予算の状況や教材費の内容によって方法を精選選択し、保護者負担を公費化し削減していると思われます。ところで、私たちは保護者負担となっている教材費をすべてを把握できているのでしょうか。小学校ならば、半紙などは授業の時に児童が持参する場合がありますし、ミシン糸や版画で使うカーボン紙、台所洗剤などは教材一覧では「その他」などの扱いで、事務職員が把握していない中で公費化されていない場合も考えられます。物品によってはすぐにも公費化として対応できる可能性もあります。教材費として徴収（半紙のような場合も含め）している内容を今一度点検し確認が必要となることもあります。
- (3) 「何を保護者負担から公費化したら良いか」を教員に聞いてみるのも、取り組みを違う観点から展開するきっかけとなる場合があります。例えば、書写で使用する半紙が保護者負担になっている学校では、授業日に各自持参しますが、紙質の違いや忘れた時の対応に苦慮している実態があり「半紙を学校で購入してもらえると助かる」という教員の声があります。半紙の公費化を実現することで、「教育活動を支える財政財務活動」と「保護者負担の公費化」という二つの目的を実現することになり、教員と取り組みへ

の一体感も生まれ、達成感ある取り組みとなります。

また、「色画用紙が常備されていれば、使いたい時にすぐ使用でき、時間のロスがない」という教員の声もあります。色画用紙は、行事等の必要時に公費購入しますが、学校における年間の購入数は私費負担を含めると公費購入の数倍に及ぶと思われます。財源が厳しい状況で、画用紙の公費購入は難しいのですが、「使用までの時間ロスの解消」「まとめ買いによる購入単価の引き下げ」という利点があることを考えると、公費購入による派生効果も期待されます。事務職員がアプローチする「教員の超勤解消・負担軽減」の形を示すことにもなります。

- (4) 公費購入のための財源の確保の方法の一つとしては、「学校運営計画」や「研究紀要」、「学校要覧」の作成コストの削減も考えられます。「学校運営計画」や「研究紀要」は、業者による製本をやめ、フラットファイル綴じにすることでコストを半分以下に抑えることが可能ですし、「学校要覧」は自校印刷で間に合うことによって、インクと用紙代程度の作成経費に抑えることができます。行政的にも冊子類や報告書類にあまりお金をかけない傾向にあるので、公費化財源確保が可能になると思われます。ある中学校の事例では、毎年発行している「生徒会誌」の製本業者を見積もりを取って変更したことで、製本コストが下がり、その結果、生徒会費を約2割下げることができました。業者の変更によるコスト削減が、生徒会費の値下げに直結したのは、教員側にも「保護者負担は軽減すべきもの」という意識が少しずつ根付いていることの表れだと言えます。

### ③「保護者負担の公費化」の取り組みの継続を確実にするための方策

経験の浅い正規事務職員やミッション加配により教員の事務負担軽減を主として行っている期限付き事務職員、ICT支援を専門に行っている事務職員における業務の多様化や単年度措置の任用など、以前とは異なる状況のなかで、日常的に直接財政財務活動に携わってなくても、「保護者負担の公費化」の必要性とは何か、何に向かって取り組んでいて、その課題は何であるかをわかりやすくする必要があります。

そのためには、「保護者負担の公費化」へのアプローチを①各校の工夫で実現可能なもの、②各市町村の連携で実現可能なもの、に整理することで、経験や任用条件に応じて、「できるところから取り組める」公費化の実践が可能になると思われます。

「①各校の工夫で実現可能なもの」の取り組み方法としては、学校の財政状況や教育活動における特色の違いがあるので、管内研究の中で実践されている取り組みのうち、何が可能で、実現できないものについては何が課題となっているかを視覚的に確認できる「保護者負担の公費化チェックリスト」的なものや、異動をする際に公費化の進捗状況が一目でわかる「公費化の引き継ぎ書」的なもの、そして、職員会議等での提案文書を残していくことも有効であるといえます。これまでの財政状況の違いがありながらも、クリアファイルやバレン、おはじき、児童用時計等、様々な教材の公費化の報告が、市町村の交流の中でされてきました。これらの教材を一覧にした「保護者負担の公費化チェックリスト」的なものを作ることにより、次の公費化への具体的な目標が見えやすくなると思います。また、公費化の取り組みは教員にも視覚的に確認できるよう、これまで係への口頭連絡で済ましていたものを、職員会議等の会議の場で提案し文書として残すことで、学校全体の課題となり、継続性が生まれ、次の公費化への確実なステップになると考えます。

「②各市町村の連携で実現可能なもの」の取り組みについては、市町村的な財政状況を勘案しつつ継続的に進められてきた調査研究や実践による実績があります。学校単独ではなかなか解決が難しい、クリーニング手数料の増額要望や教材備品の学校間共有の取り組みなども、ひとつの支出を抑えることにより、公費化財源の

確保を図ることが可能となります。そして何より、根本的な教育予算増を要望するためにも、市町村の連携による調査資料を根拠に予算要望していくことが重要です。

#### ④複数配置の利点を生かした取り組み

複数配置（「加配」を含む）についても、事務職員としての業務や任用の多様化により、学校力向上やICT、コミュニティ・スクールに関わる地域連携等、情報の幅が今まで以上に広がっています。これまで事務職員が直接関わることのなかった分野からの視点で、「保護者負担の公費化」について新しいアイデアを期待できるものと考えます。複数の利点を生かし、課題に協力して取り組むことによって、「子どもの学習権を保障する」協働体制がより強固になると思います。加配校での実践の集積、情報提供などの手立てを今後役員会で検討していきたいと思います。

昨年度の市町村の研究・実践では、「保護者負担の公費化（軽減）」の取り組みを、市町村の制約や勤務校の実情に合わせて実践し、課題解決に向けて進展する「取り組みの加速」を実感できる1年でした。学校間連携は、学校と連携組織との実践が相互に作用しながら双方向性を機能させ課題の解決に実効性をあげています。

この流れをより確実にするため、勤務校や市町村で行われてきた実践と課題が何であり、完全公費化の道のは遠いとしても、そこに向かうための過程としてまず何を克服していかなければならないかを確認しつつ、着実に取り組みを進めて欲しいと思います。そして、学校にいてこそその実践が、石狩の研究・実践を進展させると考えます。

## V. 学校間連携を進めるにあたって（意識化していくもの）

以下の取り組みについては、学校間連携に取り組んでいく中で、常に考えていかなければならない内容として押さえ、継続して研究を進めていきます。

### （1）情報発信

今までも千歳や石狩でのHPの運営や北広島での教職員向けの事務便りの実践、「絆」や「今日もたいせつ」等の事務職員の連携を図る取り組み等、様々な実践が行われています。今後も、学校間連携を周囲に広めていくことが大切になってくると思いますので、今までの実践をまずは校内の教職員に周知し、とりくみや活動を理解してもらうことが必要だと考えます。

### （2）他職種・保護者・地域等との協力協働

他職種・保護者・地域等との協力協働は、課題解決に向け重要な要素の一つです。校内での協力協働にはじまり、必要に応じて保護者・地域との協力協働を意識して取り組んでいくことが大切だと思います。協力があってより効果的な活動となり、連携の広がりも出てくると思います。かつて千歳市ではエコの活動から地域との連携を図った取り組みもありました。

### (3) 共同実施との差別化（峻別）

学校づくりに取り組む中で、我々がこれまでに行ってきた基本を押さえ、学校間連携と共同実施の差別化をはかり、受け皿と化さない体制を常に意識しなくてはならないと思います。

北海道はとりわけ財政状況が厳しく、教職員事務センターや道立学校事務支援室の設置にみられるように共同実施による合理化は続いている現状を鑑みると、注視していかなくてはならないと考えます。

### (4) 運営計画の検証

学校間連携で交流するなどして運営計画について再考・検討し、同時に職務を見つめ直す機会と考えています。また、学校間連携やその取り組みを運営計画にも記載していくことで、校内での協力協働や職員の連携に対する理解を得ていくことも必要と考えます。

## 研究経過（1996～2016）

私たちの研究は財政財務活動の研究を経て、1996年度からは、財政財務活動以外の本務を探る研究に取り組み、財政財務活動の中で重要な役割を果たしてきた事務機能を財政財務活動以外で使っていることはないだろうか、使っていくことはできないだろうか、ということで研究をすすめた。

### 1996年度

1996年度は、前年度の研究である財政財務活動の本務を探る研究は継続するが、その研究の手法を変えて新たに仮説と実践課題を設定し、財政財務活動以外の本務を探る研究の焦点化をはかって具体的な研究を行っていかうとしたが、一年間の論議の中で財政財務活動以外の本務を探る研究の方向性はおおむね確認することができた。仮説で言う「情報」のイメージ化が難しく、また仮説と実践課題のつながりがわかりにくかったため各市町村に戸惑いも見られたが、仮説・実践課題を立てることで会員の関心が高まって、各市町村とも実践課題の取り組みの計画段階までは到達することができた。

### 1998年度

1998年度は、その各市町村での様々な実践課題について、なぜそれを選んだのかということ掘り下げて考え、事務職員間の問題意識の共通化をはかろうと考えた。この取り組みにより各市町村の課題は大きく3点に分類された。特に情報公開問題については、なぜ取り組むのかという明確な答えは出ていないものの、答えを探している以上の速さで制度の施行や、それに伴う状況の変化が起こっているという現状があらためて認識された。

### 1999年度

1999年度は、学校にとって情報を公開するということがどういう意味を持つのかということ明らかにするために、実践課題の②を以下のように改め、これに重点をおいて取り組むこととした。

仮説／学校に存在する情報（知識・データ）を取り扱うのは事務職員の仕事である。

実践課題／①事務職員が主体的に情報を集め企画することによって、学校における身近な課題を解決する。

②情報公開制度を通して、学校が保有し発信する情報を見直し、事務職員の果たすべき役割と担っていく仕事を探る。

③情報機器としてのコンピュータの活用を考える。

- 情報公開制度の中で学校はどのような立場に置かれているか。
- 学校の中で事務職員はどのような動きができるか。
- 情報を公開するということが、学校にとってどういう意味を持つのだろうか。
- 情報公開制度と仮説で示した「情報」とはどうつながっていくのだろうか。

という点がこのことから明らかになった。

### 2000年度

2000年度は、前述の4点を踏まえた研究の中から明らかになった次の3点について、現場での実践をより深めるための「克服すべき課題」として取り組むこととした。

- 学校と行政では文書管理の仕方が異なる。

学校独自の情報が多く、また組織的にも行政のような考え方では行えない。したがって職員の共通理解がより必要となる。

- プライバシーにあたる情報への配慮が他職種を含めて私たち事務職員も希薄である。

学校独自の情報を含めて、学校には個人情報大量にある。また「子どもの権利条

約」についても考えながら「児童・生徒を守り、尊重する」という視点が必要である。

- 物事を決めるルールが不明瞭である。

学校的意思形成に関わっては、学校はその「説明責任」を負うことになる。これは学校にいる全ての教職員が説明できるようにしていかなければならない。当然、説明のつかない物事の決定はあり得ず、根拠のしっかりした決定を行う必要がある。

この結果「学校と行政では文書管理の仕方が異なる」については一定の結論を得たが、他の点については一層深める方向での次年度への引継ぎとなった。

#### 2001年度

2001年度は、2年次研究の2年目として実践課題の②について現場での実践を中心に取り組みをすすめ、その中から実際に事務職員は何をするのか、どんな役割を担っていくのかを見いだすものとして研究を行ってきた。

まず、仮説に関しては次のような情報に関する見解を提示することでその意味するところが理解され今後いっそう情報の共有化のための取り組みが重要である、との確認がなされた。

- 情報 : 一般的にはある判断を下したり行動を起こしたりする時に必要な要素（知識など）のこと。
- 情報活動 : 情報を用いて実際に行われる活動のことであり、事務職員の果たせる役割とは、ほとんどがこの部分に対してのことと考える。
- 情報の共有化 : 校内にある情報や情報活動のあり方に共通の認識が持たれていること。

そして、2000年度より引き継がれた次の2点の課題は、各々に進展を見ることができた。

- プライバシーにあたる情報への配慮が他職種を含めて私たち事務職員も希薄である。
- 物事の決め方のルールが不明瞭である。

#### 2002年度

2002年度は、2001年度の取り組みをより積極的に深めるべき課題であるにとらえなおし「校内における情報の共有化」という観点から次のような整理をして実践を進め、一定の結論と課題を得た。

- 私たち事務職員を含めた全職員の、プライバシーにあたる情報への意識を高める。
- 物事の決め方のルールを明瞭にする。

また、取り組まれている情報についての研究を深めることは「領域」の深化・発展につながるのではないかと考えて提案したところ、「現在の研究の考え方は全道で取り組まれている「領域」と同じである」との確認を得た。

#### 2003年度

2003年度は、2年次研究のまとめの年にあたり、「仮説と実践課題」について「領域としてとらえかえす」という合意を得ることができた。これは実践課題②の「情報公開制度を通して学校が保有し発信する情報を見直し、事務職員の果たすべき役割を担っていく仕事を探る」取り組みの下記のような成果から、情報の共有化を進める情報活動はすなわち校内における協力・協働の組織化をはかるものであり「領域」と同様である、との確認が得られたことによるものである。

#### 2004年度

2004年度は、子どもの生活の場としてのよりよい学校づくりを学校職員全員で行うには、学校が組織的に動くことのできる体制づくり＝協力・協働の組織化がはかられていることが必要であるため、校内の情報の共有化をその不可欠な要件と考えて重点的に取り組んだ。特に2004年度においては、校内における協力・協働の組織化をはかるための情報の共有化を進めるにあたって、意思形成過程や決定事項を明らかにする記録化の推進が有効と考え、

4つの観点で記録化に取り組んだ。

《4つの観点》

- ①校内での情報の共有化にかかわる点から考える。
- ②学校に対する説明責任や透明化といった近年の要求に対する点から考える。
- ③事務職員間での連携のための、事務職員の協力・協働のあり方から考える。
- ④保護者、地域、あるいは他校とのかかわりをはかる点から考える。

その結果、記録化という考え方が校内における情報の共有化になり得るものとの提案に「有効である」と確認がなされ、さらに深めるものとなった。

**2005年度**

2005年度は、子どもの生活の場としてのよりよい学校づくりに向け、情報の共有化のために事務職員が果たせる役割について研究を推進した。特に上記の4つの観点の後段2点から「事務職員間の連携」に重点を置き取り組みを行った。各市町村の取り組みは「子ども」という視点を念頭に置き、事務改善や標準化されそうな事務処理的な課題ではなく、ごく身近な問題を課題とした実践報告であった。事務職員間連携、学校間連携の必要性については、相互に認める事となり、連携の課題についても見つけつつある状況である。

**2006年度**

2006年度は、標準化・効率化になじまない価値基準として「子どもに視点をあてながら、子どもの生活の場としてよりよい学校づくり」という観点にそって課題を検討した。そして、その課題を解決していくために、部会や学校におけるこれまでの連携や協力協働に見られる関係性のあり方について探った。各市町村が設定した課題については「子ども・保護者の願いに応え、危機管理の面で子どもを守る」という姿勢が貫かれており、事務職員が学校に居てこそその利点を十分に引き出していた。また、それを解決していく連携や協力協働のあり方については、多くの市町村で計画の段階にとどまっているものの、部会の組織的展開を起点に学校での協力協働に結びつけていく道筋が明らかにされており、2007年度への継続した取り組みへの展望が明らかになっている。

**2007年度**

2007年度は、学校での協力協働や学校間連携によって具体的に取り組みを進めていくことが、研究実践の中心であった。特に、共同実施が迫り来る状況にあって、領域実践の抱える課題である①連携・部会内の組織体制強化（属人の克服）、②校内の協力協働の構築、③保護者、地域との連携、の3つの観点に関連させながらこれらを克服していく手立てを構築し、共同実施との差異を明確にし、取り組みの進展・強化をはかってきた。成果として、学校間連携の組織強化や連携や協力協働の創造的展開や拡大に特徴的な実践があった。他方で、事務職員間の課題の共有、学校間連携と共同実施の差別化の点で不十分な側面がみられた。保護者・地域との連携を含めて2008年度の克服すべき課題である。

**2008年度**

2008年度は、各市町村で取り組みの前提となる「課題の共有化」を再確認し具体的な取り組みへの基礎固めをおこなってきた。そして、「学校間連携」と「共同実施」の差別化についても実践を通して検証がおこなわれた。その一方で、「学校での具体的な取り組みが少ない」「学校間連携と共同実施の差別化（峻別）の浸透」が課題としてあげられる。2009年度は、これらの課題を克服しながら「学校間連携」の進展に向けて実践をすすめる。

**2009年度**

2009年度は、昨年につき、標準化・効率化になじまない価値基準として「子どもに視点をあてながら、子どもの生活の場としてよりよい学校づくり」という観点から課題を設定し、「学校間連携」において課題解決していけるように具体的実践を行っていくことが研究の中心となった。各市町村ともそれぞれの実態を踏まえ、意識的な改善や工夫を加えなが

ら、取り組みの進展が見られた。新たに連携会議の立ち上げに向けた動きが見られるなど、各市町村でこれからの実践の広がりが期待される。

#### 2010年度

2010年度は、前年度までの研究を引き継ぐ形で「学校間連携」を研究の中心に据え、4つの観点「具体的実践を進め、「学校間連携」の実体化、取り組みの定着」「協力協働体制を意識した「学校間連携」の運営計画への記述」「共同実施」との差別化（峻別）」「情報の発信・交流」の解明を中心に研究が進められた。各市町村多様な方法で「学校間連携」が進められ、新たに連携会議の立ち上げも見られた。各市町村の課題に合った具体的実践が進められ、具体的な成果が現れてきた。特に、財政財務活動において協力協働を意識した実践がおこなわれ、成果についても報告されている。このことから「財政財務活動」が「学校間連携」を進める多種多様な実践の中で、基本であり重要であると捉え、次年度の研究につなげていきたい。

#### 2011年度

2011年度は「学校間連携」による具体的実践を継続し、特に具体的な成果が報告されている「財政財務活動」に焦点をあてて研究をすすめ、「協力協働」「情報発信」「共同実施との差別化」も常に意識しながら行ってきた。その結果、ほとんどの市町村で児童生徒氏名ゴム印の公費化がすすんだことや、学校徴収金削減のとりくみ、そして、各校の財政財務活動を調査・交流することにより財政基盤を底上げしていく動きもみられた。私たちがこれまで本務としてきた「財政財務活動」に全体で実践していく体制がとれる「学校間連携」で取り組むことは有効であることがわかった。

#### 2012年度

2012年度は昨年度に引き続き学校間連携による財政財務活動に焦点をあてた研究をすすめ、今年度から複数配置校が大幅に増えたことから「新たなミッションを担う事務職員加配」についても学校間連携の実践と並行して研究をすすめた。

第二次研究協議会での報告等から保護者負担軽減や予算要望活動、子どもアンケートなどに組織全体で取り組むことにより着実に成果を上げていることがわかり、特に保護者負担軽減に関わる活動は、学校徴収金の公費化に向けた論議を始めとし、予算要望や校内配分の交流など多岐にわたり管内的な広がりが出てきている。また、事務職員加配については実態調査、第二次研究協議会や事務職員研修会から現状の把握や今後の職務内容の今後の可能性について論議することができ、これからの方向性を考える上で大変参考となった。

#### 2013年度

2013年度は、学校間連携による財政財務活動の推進を研究内容とし、特に意識が高まっている「保護者負担軽減」に重点を置き取り組みを進めた。その結果、予算要望活動や補助金、就学援助等の視点から公費化へ向けた取り組みが始まるなど、各市町村から多くの成果が報告された。研究と実践の一体化が図られてきていると考える。

また、「新たなミッションを担う事務職員加配」については、昨年度の取り組みから「石事協の基本的な考え方」（事務職員がお互いに協力協働できる関係を築くこと）を示した結果、方向性はおおむね共有できたと押さえる。

#### 2014年度

2014年度は、「保護者負担軽減」の取り組みを、保護者負担ありきを前提としたものから「保護者負担の公費化（軽減）」と捉え返し更なる進展を目指す財政財務活動を研究内容とした。学校徴収金や補助金等の各種調査活動やそれらを予算要望活動に反映する取り組み、就学援助費目拡大のための情報収集と地教委への働きかけ等により、教育活動に要する様々な金銭を総合的に捉えた財政財務活動が行われた。

また、「新たなミッションを担う事務職員加配」についても、様々な課題に対し、協働体制による「子どもの学習権を保障する」取り組みが行われた。

#### 2015年度

2015年度は、引き続き学校間連携による「保護者負担の公費化（軽減）」を重点的に取り組んだ。これまでの財政財務活動の取り組みに加え、配分予算の「組み替え」や「調整」の導入は、従来の予算要望活動と並行に行うことによってより効果的になり得る実践である。また、「備え付け教材」の取り組みは、これまで保護者負担をしてきた教材を、各校の財政状況に合わせて無理なく、計画的に公費で揃えて行くことが可能となるものと期待される。

#### 2016年度

2016年度は、学校間連携による「保護者負担の公費化（軽減）」の取り組みを、全道や管内でこれまで行われてきた実践に学びながら、課題解決に活かしたり、組織的な取り組みのヒントにするなど様々な成果を得ることができた。各市町村の取り組みは、「継続と積み上げによって着実に成果を上げている実践」、「新たな方策の導入により困難な状況を克服していく実践」、「補強・強化により取り組みの停滞を打破していく実践」など様々な切り口から展開され、いずれも「保護者負担の公費化（軽減）」の実現を見据え力強い進展を見せており、「取り組みの加速」を実感する1年であった。